

# 第十次金ヶ崎町総合発展計画

(平成 28 年度 - 平成 37 年度)



人と地域が支えあうまち



金ヶ崎

岩手県金ヶ崎町

## ごあいさつ



このたび、平成28年度から平成37年度までのまちづくりの目標と方向性を示す、第十次金ヶ崎町総合発展計画を策定いたしました。

当町は平成の大合併の中、自立の町として歩むことを選択し、今年で10年を迎えました。この間、持続可能な自立のまちづくりを目指し、様々な政策に取り組んできましたが、現在は高齢化や生産年齢人口の減少、社会経済状況のグローバル化等、大きな変化の時代を迎えています。

こうした大きな変化の中で、金ヶ崎町人口ビジョンに基づく中長期的な人口推計のもと、これからの30年を見据え、改革と挑戦の理念のもと、協働と連携によるまちづくりを進めることがより重要になってきます。

このような中、本計画ではまちづくりの将来像として第九次金ヶ崎町総合発展計画の「人と地域が支えあうまち 金ヶ崎」を継承し、自立のまちとして、農工商それぞれの産業の発展と、活力と特色のある地域づくりのため、町民、地域、事業者、各種団体、行政の連携と協働のもと、今もこれからも住みたい町、住んで良かった町の実現を目指してまいります。

また、本計画では、まち・ひと・しごと創生法に基づく金ヶ崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的な取り組みになっていることが特徴になっています。人口減少を最重要課題と捉え、若者や女性の働く場の創出や子育て環境の充実など、若者にとって希望を感じることができる、金ヶ崎町発展の礎として光り輝くまちづくりを進めてまいります。

最後になりますが、本計画の策定に当たり、様々なご意見、ご提言をいただきました皆様、ご協力をいただきました関係各位に対しまして、心から感謝申し上げます。

平成28年3月

金ヶ崎町長 高橋 由一

# 目 次

はじめに	4
------	---

## 第1章 総 論

I 総合発展計画の策定	
1 計画の意義	6
2 計画の構成と期間	6
II 金ケ崎町の概要	
1 歴史	7
2 位置・地勢・気候	7
3 地理的条件及び交通	8
4 人口	8
III 社会環境の現状と金ケ崎町の課題	
1 人口減少社会への突入	9
2 産業の動向	9
3 環境問題	10
4 情報通信技術の革新	10

## 第2章 基本構想

I まちづくりの将来像	12
II 土地利用	15
III 分野別施策の基本方向	18
IV 政策を推進するための視点	22
V 重点プロジェクト	23
VI 全体体系	24

## 第3章 基本計画

I 部門別計画	29
II 政策を推進するための視点	151

## 付 属 資 料

資料	171
----	-----

## I 部門別計画

### I 生活環境

---

1 都市基盤	34
2 自然環境保全	42
3 生活環境	48
4 防災・生活安全	54

### II 健康福祉

---

1 健康増進	64
2 地域医療	72
3 地域福祉	74
4 児童福祉	80
5 障がい者福祉	88
6 高齢者福祉	92

### III 産 業

---

1 農 業	100
2 工 業	112
3 商 業	116
4 観 光	120
5 雇 用	122

### IV 教育文化

---

1 学校教育	126
2 生涯教育	136
3 文化財	142
4 国際理解	146

## II 政策を推進するための視点

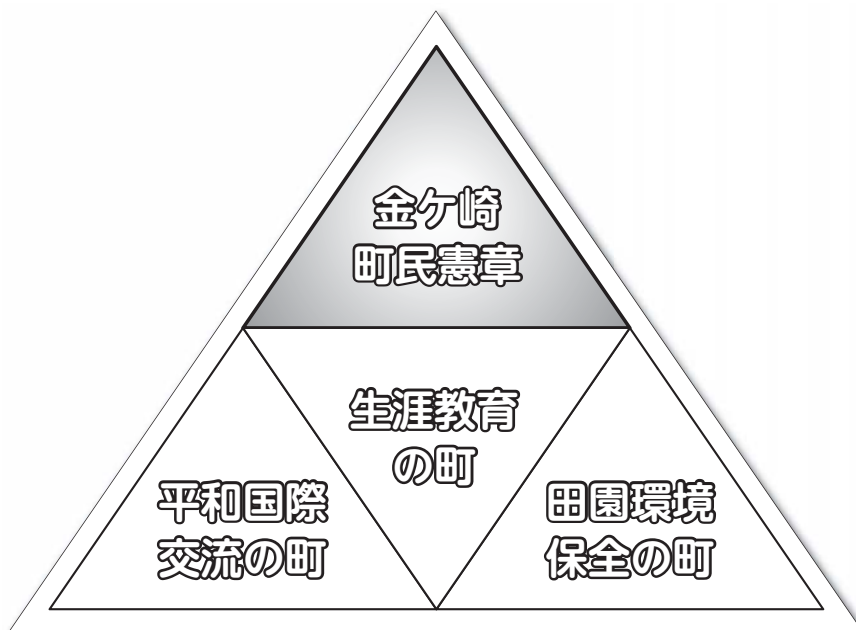
1 連携・協働	154
2 行財政運営	160

## はじめに

金ケ崎町は、昭和30年に金ケ崎町と永岡村が合併し、平成27年で60年を迎えました。昭和45年には新町誕生15周年を記念し、まちづくりの基本理念である「金ケ崎町民憲章」を制定しました。

町民憲章制定以降、生活の質をより高めるべく、「生涯教育の町」を、さらに国際化の流れのなか「平和国際交流の町」を、平成11年には「田園環境保全の町」を宣言し、その時代の変化に対応しながら、まちづくりの基礎を作り上げてきました。

### まちづくりの基本理念



### 金ケ崎町民憲章

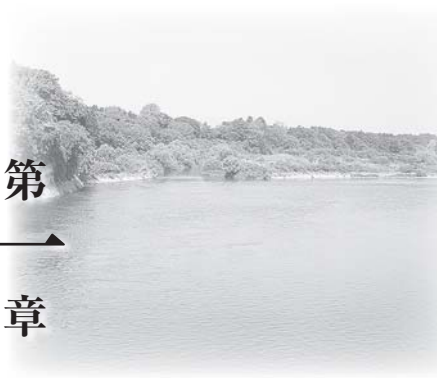
(昭和45年10月21日制定)

広大な緑の大地を共通のふるさととし、先人努力のあとをひきつぐわたしたちは、人間尊重を中核とする郷土愛と開発精神をもって、相互の敬愛と信頼により、力をあわせて、金ケ崎町永遠の発展をきずくために、この憲章を定めます。

- 教育と文化を高め 明るいまちをつくりましょう
- 健康で働き 豊かなまちをきずきましょ
- あたたかい心をむすびあい 住みよいまちをつくりましょう



第一章



総論



## 1 計画の意義

第九次金ケ崎町総合発展計画においては「人と地域が支えあうまち 金ケ崎」を将来像に掲げ、連携と協働のもと、人と地域のつながりや支え合いを大切に今もこれからも住みたい町、住んで良かったと言える町を目指し、その実現に向けて各種の施策を実施してきました。

現在、自治体を取り巻く環境は、高齢化、人口減少、経済の国際化等、多様な変化が続いています。こうした中で、今後も当町のまちづくりにおいて、町民や企業、団体、行政等が連携して取り組むための行動指針として必要であることから、当町のまちづくりに係る各種個別計画の最上位計画として、第十次金ケ崎町総合発展計画を策定するものです。

## 2 計画の構成と期間

### (1) 基本構想

基本構想は、平成28年度（2016年）を初年度として、10年後の平成37年度（2025年）を目標年次と定め、当町の目標とする将来像を描き、その実現に向けて実施する施策の基本方向を明らかにします。

### (2) 基本計画

基本計画の期間は、平成28年度（2016年）から平成32年度（2020年）までの5年間とし、基本構想を受けて、その実現に必要な施策を分野別に体系化し、その方策を示します。

### (3) 実施計画

基本計画で体系化した施策について、社会経済情勢や、町の財政状況を勘案し、具体的な事業を明示するものです。実効性を高めるため、毎年見直しを行います。

## II

## 金ケ崎町の概要

## 1 歴史

金ケ崎町には、旧石器時代の柏山館跡遺跡や、安倍氏の拠点・鳥海柵の他、安倍貞任、宗任や源義家に関する伝説が多く残っています。

近代、現代においては、明治22年の町村制施行により西根村と三ヶ尻村が合併して金ケ崎村と改め、大正14年に金ケ崎町となりました。

永岡村は、明治維新前に永徳寺村と百岡村、永沢村となっていましたが、明治8年に永徳寺村と百岡村が合併して永栄村となり、さらに明治22年に永沢村と永栄村が合併して永岡村になりました。

さらに昭和28年の町村合併促進法の施行に伴い、相去村は北上市に参加し、北上市相去町となりましたが、昭和29年に六原地区の一部が金ケ崎町に編入し、昭和30年3月1日、金ケ崎町と永岡村が合併し、新しい金ケ崎町として誕生しました。

合併当時は、総生産額の9割以上を農業が占める純農村でしたが、昭和40年代に大規模な工業団地の開発が行われ、高速交通網（東北自動車道、東北新幹線）の整備により、岩手中部（金ケ崎）工業団地への企業立地が進んだほか、宅地開発、上下水道整備、さらに平成9年以降スーパーマーケットや大型ショッピングセンターが立地し、農工商が調和し、居住環境も整った町として発展を続け、現在に至っています。

## 2 位置・地勢・気候

金ケ崎町は、県南内陸部、東経141度7分12秒、北緯39度11分34秒の位置にあり、北は北上市、南は奥州市と隣接し、東西21.8km、南北14.4km、周囲61.5km、面積179.76km<sup>2</sup>を有する町です。

また、本町は、奥羽山系駒ヶ岳の東方に開け、西部は山岳高地に続いて、丘陵地、平坦地と緩傾斜を呈し北上川に接し、東部の平坦地との間に1,300m以上もの標高差があります。

河川については、胆沢川をはじめとする河川が北上川に注いでおり、農業用水として古くから利用されています。

気候は、北上川から西に進むほど、積雪寒冷の度が強く、冬季の気象条件は厳しくなっています。気候は太平洋側気候に属していますが、奥羽山脈を持つ西寄りの地域は日本海側の気候に支配され、湿気をはらんだシベリア季節風は本町一帯に多くの積雪をもたらしています。



# 3

## 地理的条件及び交通

主な都市までの距離は、盛岡市まで58km、仙台市まで126kmの位置にあります。鉄道は、JR東北本線が東端を南北に走り、金ヶ崎駅、六原駅があります。東北新幹線の最寄り駅は水沢江刺駅もしくはJR東北本線を併設する北上駅があります。

道路は、国道4号がJR東北本線に沿って南北に伸びるほか、奥州市と北上市を結ぶ県道が走っています。

さらに町道が水田の区画整理に伴って縦横に走っているほか、岩手中部（金ヶ崎）工業団地へ通じる国道4号の南北の入口の道路は片側2車線の町道が走っています。また、東北自動車道水沢インターチェンジまで3km、北には町境に北上金ヶ崎インターチェンジが整備されています。

バス路線は北上駅と水沢駅、県立胆沢病院を結ぶ国道4号から県道西根佐倉河線を通る2路線が運行されているほか、町内の主要個所を回る田園バス（コミュニティバス）が6路線運行しています。

# 4

## 人 口

当町の人口は昭和50年まで減少傾向が続いていましたが、昭和55年、岩手中部（金ヶ崎）工業団地内に立地した大手企業の本格操業を契機に、変動こそありますが、現在まで16,000人程で横ばい傾向にあります。

世帯数は、核家族化や単身世帯化などの影響により増加を続けています。

【表】総人口及び世帯数の推移

（単位：人、%、世帯）

項 目	S.50 (1975)	S.60 (1985)	H.7 (1995)	H.12 (2000)	H.17 (2005)	H.22 (2010)	H.27 (2015)
総 人 口	14,653	16,250	15,923	16,383	16,396	16,325	15,909
年 齢 区 分	0～14歳 (構成比)	3,072 (21.0)	3,123 (19.2)	2,603 (16.3)	2,455 (15.0)	2,281 (13.9)	2,138 (13.1)
	15～64歳 (構成比)	10,279 (70.1)	11,068 (68.1)	10,273 (64.5)	10,302 (62.9)	10,026 (61.1)	9,933 (60.8)
	65歳以上 (構成比)	1,302 (8.9)	2,059 (12.7)	3,047 (19.1)	3,626 (22.1)	4,082 (24.9)	4,253 (26.1)
世 帯 数	3,504	4,788	4,543	4,934	5,240	5,401	5,624

【出典：国勢調査】

- ① 1995年～2010年までは国勢調査結果（各年10月1日）
- ② 2015年は国勢調査の速報値
- ③ 構成比については、四捨五入の関係で100%にならない場合がある

## III

## 社会環境の現状と金ヶ崎町の課題

## 1 人口減少社会への突入

日本は、高齢化社会、超高齢社会を経験し、人口減少社会へと突入しました。

今後は東京圏をはじめとする都市部も急速な高齢化が進むことも予測される一方、若い世代も地方から都市部への転出が一層進むことが予測され、人口問題については、地方にとってますます厳しい状況となることが予測されます。

当町では、高齢者の人口は平成37年（2025年）まで増加を続け、以降は高齢者の数が減少に転じますが、若年層の人口も減少を続けることから、高齢化率は平成32年（2020年）には30%を超え、その後も増加することが予測されています。

合計特殊出生率<sup>(※1)</sup>についても、昭和50年代から2.00を下回り、平成24年は1.65まで下降し、少子化の進行や、若い女性の都市部への流出等の影響により、出生数自体が減少傾向にあることから、若い女性の流出抑制などが課題となっています。

## 2 産業の動向

平成14年から平成19年にかけて「いざなぎ景気」といわれる戦後最長とされる緩やかな成長を続けていましたが、平成19年末からは景気後退局面に入り、平成20年9月のリーマンショックと呼ばれる金融危機が引き金となり、世界同時不況に直面しました。近年、経済はもち直しつつありますが、若年層の不安定雇用や経済的格差の拡大などが社会問題になっています。

また、TPP<sup>(※2)</sup>等、経済のグローバル化が進む中、国際間・地域間の競争がより激しさを増しています。

当町においては、医薬品、半導体、自動車の3大産業の集積により雇用の場を提供していますが、これら既立地企業のフォローアップとともに、物流や新たな産業分野の誘致など、安定した雇用の拡大を図る必要があります。

農業では農業従事者の高齢化が進むほか、TPPの影響により農業経営は厳しさを増すことが予想されますが、基幹産業としての農業を維持し、町の原風景を後世に引き継ぐため、農家所得の向上に向けた取組と担い手の育成が課題となっています。

# 3

## 環境問題

経済の発展やエネルギー消費の増加に伴い、地球温暖化や大気汚染など深刻化する地球環境問題は、21世紀における最も重要な課題の一つであり、恵み豊かな地球環境を後世に引き継ぎ、人類と地球が末永く共生する社会を築いていく事が求められています。

また、新興国におけるエネルギー需要の拡大を背景に、世界各国で再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組が進められており、東日本大震災を機に、エネルギー政策の転換が強く求められています。

当町では、平成11年に宣言した「田園環境保全のまち」に基づき、環境が限られた資源であることを深く認識し、町民が健康で文化的な生活を営むことができる恵み豊かな環境を後世に継承するため、循環型社会の形成に向けた取組や、地球温暖化対策、さらに生物多様性に配慮したまちづくりに取り組む必要があります。

# 4

## 情報通信技術の革新

近年、ICT<sup>(※3)</sup>分野の技術進歩は著しく、スマートフォン、タブレット端末の登場、ソーシャルメディアの普及など、全世界が双方向の情報通信ネットワークによって結ばれ、情報が自由に行き交い、あらゆる分野において、容易に情報を収集し、発信することが可能となっています。

今後、情報は社会の発展をリードする重要な要素の一つであり、情報通信技術を有効に活かしていくことが大切になります。併せて、情報セキュリティ対策や個人情報保護対策の徹底など、情報管理への適切な対応もますます重要となります。

当町においても、地域における情報の不均衡解消に向けた対応と情報通信システムを活用した行政サービスの維持、向上を図る必要があります。

### ※1 合計特殊出生率とは

一生の間にひとりの女性（15－49歳）が生む子どもの数のこと。

### ※2 TPPとは

環太平洋パートナーシップ(Trans-Pacific Partnership)の略で日本や、米国、オーストラリア等、計12カ国による包括的な経済連携協定のこと。

### ※3 ICTとは

Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術のこと。



第二章

# 基本構想

## 1 将来像

### 人と地域が支えあうまち 金ケ崎

…連携と協働のもと、今もこれからも住みたい町、  
住んで良かったといえる町の実現…

日本は、成長の時代と言われた20世紀から、成熟の時代と言われる21世紀となり、経済成長は停滞し、人口減少社会に突入しました。

地方消滅という衝撃的な言葉も聞かれ、当町においても人口減少や高齢化、少子化は避けられない状況となっています。

このような中、金ケ崎町は先人の努力により、企業誘致による経済発展や生涯教育を通じたまちづくりを行い、「まちづくりは人づくり」の理念のもと、人が地域を支え、地域が人を支えながらまちづくりを進めてきました。

第九次金ケ崎町総合発展計画では、高齢化や人口減少が一層進む中で「まちづくりは人づくり」の理念がより一層重要になってくることから、一人一人が地域の一員として地域を支え、地域全体で子どもを育て、高齢者を支えあいながら、経済的にも精神的にも豊かな地域を目指し、将来像を「人と地域が支えあうまち 金ケ崎」とし取り組んでまいりました。

第十次金ケ崎町総合発展計画でもこの将来像を継承し、町民、地域、事業者、団体それぞれの立場において、連携と協働のもと、人と地域のつながりや支えあいを大切に今もこれからも住みたい町、住んで良かったと言える町の実現を目指します。

## 2 将来像実現のための基本目標

### (1) 生活環境～快適に暮らし続けられるまち～

安全、安心で快適な生活環境と、豊かな自然環境を後世に引き継ぐためのまちづくりを進めます。

### (2) 健康福祉～健やかでやすらぎのあるまち～

医療や福祉サービスの整備、地域福祉の充実により、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを進めます。

### (3) 産業～産業の振興で活力あるまち～

農工商調和のとれた産業を振興・育成し、町民の豊かな生活と町民所得の向上により活力あるまちづくりを進めます。

### (4) 教育文化～豊かな心を育てるまち～

金ヶ崎町の将来を担う子どもたちに対する学校教育や、全ての町民に対する生涯教育の充実により、豊かな心を育てるまちづくりを進めます。

## 3

### 策定に向けた最重要課題

平成22年国勢調査によると、当町の人口は16,325人と昭和60年以降、ほぼ横ばいの状況を維持していましたが、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計では、平成52年（2040年）の人口推計は13,645人と今後は確実に人口減少を迎えることが予想されます。

人口減少は、地域経済の停滞や地域の活力の低下につながり、さらなる人口流出と繋がる可能性や、福祉や教育などの様々な課題に繋がることから、人口減少への対応が最重要課題となります。

【表】将来人口推計

(単位：人)

区分	年	H.22 (2010)	H.27 (2015)	H.32 (2020)	H.37 (2025)	H.42 (2030)	H.47 (2035)	H.52 (2040)
0～14歳		2,138	2,068	1,885	1,750	1,649	1,583	1,530
15～64歳		9,933	9,458	8,991	8,631	8,286	7,972	7,483
65歳以上		4,253	4,515	4,747	4,768	4,718	4,604	4,632
合計		16,325	16,041	15,623	15,149	14,653	14,159	13,645

(うち)

75歳以上	2,327	2,567	2,544	2,696	2,862	2,882	2,838
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

【出典】国立社会保障・人口問題研究所（平成25年推計）

# 4

## 人口の目標

国立社会保障・人口問題研究所による平成52年（2040年）の当町の人口推計は13,645人と約2,400人の人口減少が予想されています。

このような中、平成28年2月に策定した金ケ崎町人口ビジョンにおいて、出生率の向上による自然動態の改善や転入者の増加、転出者の抑制による社会動態の改善により、平成52年（2040年）の人口目標値を14,000人、平成72年（2060年）の人口目標値を12,000人と決めました。

本計画では、金ケ崎町人口ビジョンに定める人口目標値等を基に、様々な施策の実行により、平成37年（2025年）に**15,300人（国立社会保障・人口問題研究所推計値：15,149人）を維持**することを目指します。

【表】将来人口の目標

（単位：人）

項目 \ 年	H.22 (2010)	H.27 (2015)	H.32 (2020)	H.37 (2025)	H.52 (2040)	H.72 (2060)
推 計 値	16,325	16,041	15,623	15,149	13,645	11,263
目 標 値	—	—	15,700	15,300	14,000	12,000

※平成72年（2060年）の推計値は国立社会保障・人口問題研究所推計値を基に、町が独自に試算

# II 土地 利用

## 1

### 土地利用の基本方針

当町の土地利用は、自然環境の保全や、それぞれの地域の自然、社会的及び文化的条件に配慮して健康で文化的な生活環境の確保と町土の均衡ある発展を図ることを基本理念に、総合的かつ計画的に行うため、利用区分を8区分として土地利用を進めます。

## 2

### 利用区分別の土地利用方向

#### (1) 緑地保全ゾーン

木材生産等の経済的機能をはじめ、土地の保全、水源涵養、保全休養、自然環境の保全、景観形成等の公益的機能が永続的に発揮されるよう森林の保全と整備に努めます。

#### (2) 田園ゾーン

限られた土地を高度利用するために既存農用地の条件整備を推進し、さらに農業近代化施設の整備を進めながら、生産性の高い農業経営体の育成に資するように農地利用の合理化を推進します。また、宅地需要や生産基盤整備への対応、産業施設等を目的とした農用地の転用については、農業振興の観点から地域をすみわけし計画的な土地利用に努めます。

#### (3) 住居ゾーン

地域特性に配慮した良好な居住環境を確保するため、道路をはじめとした生活関連施設整備を計画的に進めます。また、谷地・横道地区にあっては、宅地開発指導要綱等に基づき居住環境の整備を図ります。

#### (4) 商業・業務ゾーン

商業の活性化及び良好な環境に配慮し、既存市街地の商業用地は維持発展のための環境整備に努めるほか、国道4号沿道などの商業業務系の土地利用動向を踏まえ、需要に対応した今後の土地利用について適宜検討します。

#### (5) 工業ゾーン

環境保全に配慮しつつ岩手中部（金ヶ崎）工業団地内等における未操業地の解消と企業誘致に努めます。



## (6) 産業等支援ゾーン

町都市計画において工業専用地域及び準工業地域に指定されている西根寺下地区については、城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区の外周部を成し、緑の要害であった往時を今に伝えるための一体的な景観を有する地区として位置付けられています。同地区にあっては、このような景観の保全に努めるとともに、今後の社会経済の動向を踏まえ、町の産業振興に資する土地利用の誘導に努めます。

## (7) 複合型産業業務ゾーン

東北自動車道北上金ヶ崎インターチェンジに隣接するこのゾーンには、地方卸売市場の立地や北部地区流通業務団地が整備されており、当該団地内未分譲地への企業誘致に努めます。さらにインターチェンジ西側隣接地は、高速交通機能を活用する物流施設、高度商業集積施設等、複合的な産業業務用地としての活用を柱とし有効利用が図られるようその誘導に努めます。

## (8) 交流ゾーン

当町は、豊かな自然環境に恵まれ、国道4号の西側に千貫石ため池や温泉、ゴルフ場等の保養・娯楽施設があります。貴重な自然環境、景観、周辺住環境が損なわれることのないよう適宜規制、誘導し保全に努めます。

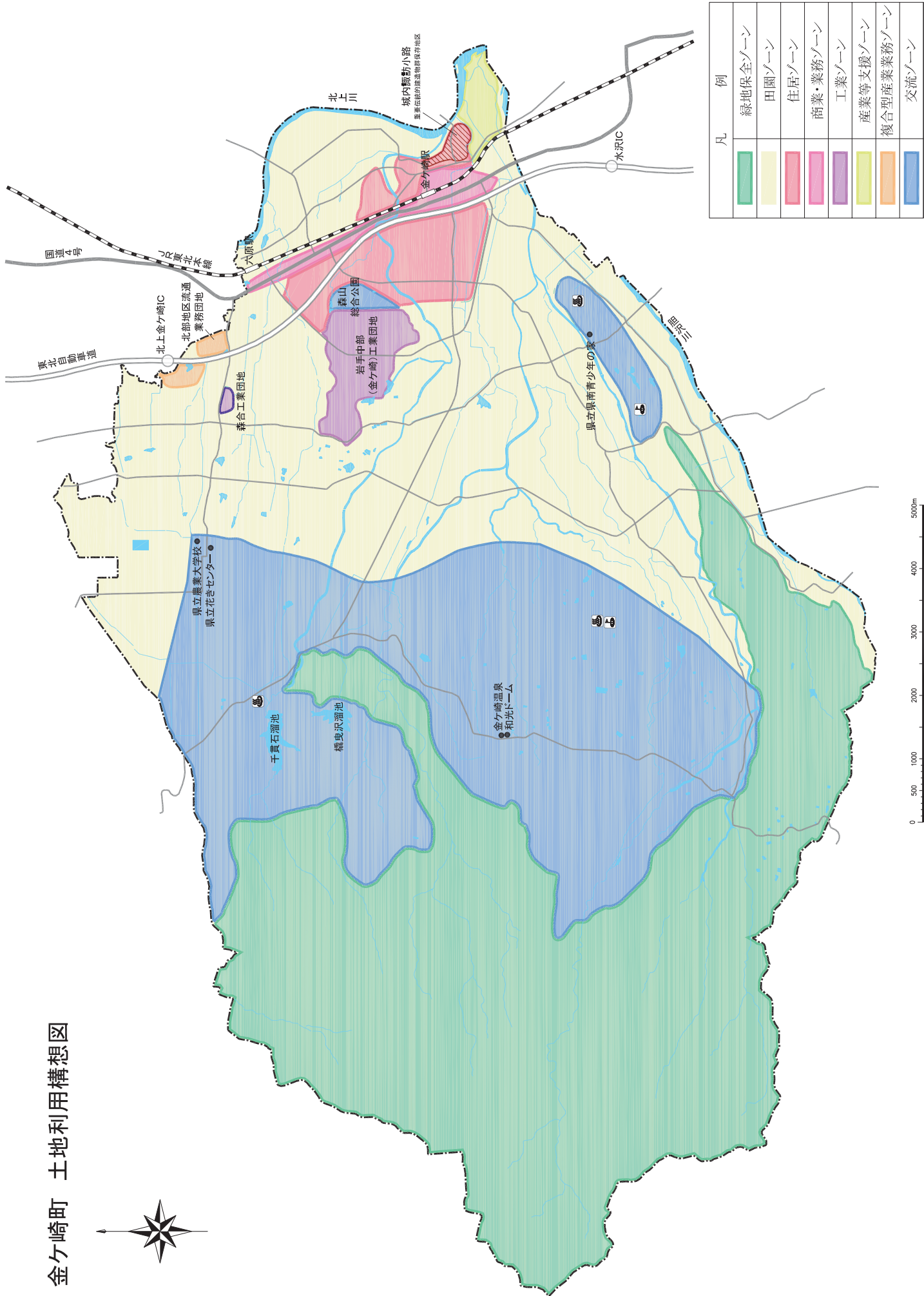
# 3

## 土地利用の課題

当町の土地利用は、自然環境の保全や、住居ゾーンへの定住促進など、自然と生活の双方を考慮したまちづくりを進めるとともに、工業ゾーンや複合型産業業務ゾーン等を中心に企業誘致を行ってきました。

今後は、高齢化や人口減少などの課題への対応や、新たな企業誘致に向けた都市計画や土地利用の見直し等が求められており、今計画期間において都市計画及び国土利用計画の見直しを進めます。

# 金ヶ崎町 土地利用構想図



凡	例
	緑地保全ゾーン
	田園ゾーン
	住居ゾーン
	商業・業務ゾーン
	工業ゾーン
	産業等支援ゾーン
	複合型産業業務ゾーン
	交流ゾーン



# III

## 1 生活環境

### 【政策の基本目標】

#### 快適に暮らし続けられるまち

安全、安心で快適な生活環境と、豊かな自然環境を後世に引き継ぐためのまちづくりを進めます。

### 【施策の基本方針】

#### (1) 都市基盤

町民の生活に密着する社会基盤の整備や維持・管理により快適に生活できるまちづくりを目指します。

#### (2) 自然環境保全

町民一人一人が身近な環境問題から地球環境の保全まで、共に考え行動し、環境への負荷が少ない持続的発展が可能な社会を目指します。

#### (3) 生活環境

町民が快適に暮らせる生活環境の維持・向上を図るため、資源循環型社会への取組と、豊かな自然環境を守るための環境保全に努めます。

#### (4) 防災・生活安全

災害に総合的に対応できる防災体制の強化を図るとともに、火災や犯罪、交通事故を未然に防ぎ、町民の生命・財産を守る安全・安心なまちづくりを目指します。

# 分野別施策の基本方向

## 2 健康福祉

### 【政策の基本目標】

#### 健やかでやすらぎのあるまち

医療や福祉サービスの整備、地域福祉の充実により、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを進めます。

### 【施策の基本方針】

#### (1) 健康増進

生涯を通じて心身ともに元気に過ごせるよう、町民自らが健康的な生活習慣を築き、健康づくりを推進するための知識の普及啓発を図ります。

#### (2) 地域医療

医療、保健、介護が一体となった地域医療を展開するため、医師確保に努め、地域医療機関との連携を強化し、安心できる医療体制の整備を図ります。

#### (3) 地域福祉

地域住民と行政、福祉事業者等の支え合いにより、多様化する地域課題等について解決し、自分たちの生活している地域で安心して暮らしていくため、地域福祉の充実を図ります。

#### (4) 児童福祉

安心して子どもを産み、次代を担う子どもたちが健やかに育つよう地域全体で子育てを支援できる環境づくりを推進します。

#### (5) 障がい者福祉

障がい者が自立し、地域で生活できるよう地域生活支援体制の充実を図るとともに、地域リハビリテーションの推進、障がい者の社会参加の促進と権利擁護の支援に努めます。

#### (6) 高齢者福祉

高齢者が、健康で安心して心豊かに暮らし、生き生きとして社会参加できる環境づくりを推進するとともに、住み慣れた地域で生きがいを持って自立した生活が送れるよう適切な福祉、介護サービスの提供に努めます。

# 3 産 業

## 【政策の基本目標】

### 産業の振興で活力あるまち

農工商調和のとれた産業を振興・育成し、町民の豊かな生活と町民所得の向上による活力あるまちづくりを進めます。

## 【施策の基本方針】

### (1) 農 業

担い手・農業生産法人の育成・確保に努めるとともに、環境に配慮した農業生産基盤の整備を推進しながら経営コストの低減と生産性の向上、農業所得の向上に取り組めます。

### (2) 工 業

物流インフラ整備等により新規企業立地及び既存企業の安定生産を促進しながら、就労の場の維持・拡大を図り、町民が安定して就業できる雇用環境の整備に取り組めます。

### (3) 商 業

消費者ニーズを十二分に把握した商業活動の展開を推進するため、商工会組織の強化による商店街の活性化とにぎわいの創出、買い物弱者に対応した商業環境の整備に取り組めます。

### (4) 観 光

町内の恵まれた観光資源を活かした観光地整備や新たな観光ルートの開発に努めてまいります。また、新たな特産品の開発や、まつり、イベントの見直しにより一層の観光客の誘致に努めます。

### (5) 雇 用

それぞれの希望する職種への就職や、安定した労働環境の実現により、将来に希望を持ちながら生活できる環境づくりの支援に努めます。

## 4 教育文化

### 【政策の基本目標】

#### 豊かな心を育てるまち

金ヶ崎町の将来を担う子供たちに対する学校教育や、全ての町民に対する生涯教育の充実により、豊かな心を育てるまちづくりを進めます。

### 【施策の基本方針】

#### (1) 学校教育

学校教育の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となって、社会で自立していくための基礎となる「生きる力」を育み、一人一人の子どもの健やかな成長を支援します。

#### (2) 生涯教育

だれもが生涯にわたり、あらゆる機会、あらゆる場所において学び活動をする環境を整備するとともに、文化芸術活動に親しむ機会を充実させ、一人一人の夢や生きがいづくりを支援します。

#### (3) 文化財

恵まれた文化財を継承し後世に伝えるとともに、その魅力を町内外に発信することで、地域に対する誇りと愛着を育むまちづくりを進めます。

#### (4) 国際理解

姉妹都市、友好都市との交流を継続し、国際理解を深めることで、より豊かな感受性を高めるとともに、文化的・経済的な交流の推進に努めます。

# IV

## 政策を推進するための視点

### 1

#### 連携・協働

当町では「まちづくりは人づくり」の精神のもと、生涯教育の推進や地域協働等を通じて地域づくりに取り組み、自治会毎の地域づくり計画の策定や事業者等との連携や協働を進めてきました。

今後、ますます高齢化や人口減少が進む中で、各自治会や生活圏における地域づくり組織、事業者、行政等がそれぞれの役割を担う連携や協働による取組、男性と女性がそれぞれの個性や能力を活かした取組により政策を推進します。

- (1) 地域づくり組織の支援
- (2) 地域協働の推進
- (3) 男女共同参画の推進

### 2

#### 行財政運営

今後ますます進む高齢化や人口減少による新たな住民ニーズや課題に対応するため、組織の資質向上や、財政の健全化など、自立したまちづくりが求められ、PDCAサイクル(Plan(計画)⇒Do(実行)⇒Check(評価)⇒Action(改善)のサイクル)による政策や施策の評価、改善や行財政改革等を行いながら行財政運営を進めることが求められます。

また、広域連携や官民連携による行政サービスの維持、拡大を図るとともに、行財政情報を住民に対してわかりやすく情報発信し、それぞれの政策に対する経営的な視点を共有しながら、政策を推進します。

- (1) 情報発信・共有
- (2) 行政サービス
- (3) 健全な財政運営
- (4) 組織体制
- (5) 広域連携・官民連携

## V

重点プロジェクト  
(金ケ崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

## 1 重点プロジェクトの位置づけ

第十次金ケ崎町総合発展計画における最重要課題は、人口減少への対応とし、若い世代の雇用や定住対策、特に女性の定住対策について重点的に取り組む必要があります。

このことから、平成28年2月には金ケ崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、「若者が暮らしたいまちを創る」「女性にとって魅力的なまちを創る」「活力と特色のある地域を創る」の3つを重点戦略として取り組むこととしました。

第十次金ケ崎町総合発展計画における重点プロジェクトは、金ケ崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略で定める重点戦略とし、取組を進めます。

## 2 重点プロジェクト

## (1) 若者が暮らしたいまちを創る

- ① 安定した雇用の維持と、多様な働く場の創出
- ② 若者同士や世代間で交流できる場の整備、支援
- ③ 出会いから結婚、子育てまでを応援する環境の整備
- ④ 地域への誇りや愛着心が育まれる環境の整備

## (2) 女性にとって魅力的なまちを創る

- ① 女性にとって魅力的な働く場の創出
- ② 都会にはない地方の魅力を発信する機会の創出
- ③ 結婚・出産・子育てまで、切れ目のない安心できる環境の整備
- ④ ワークライフバランスが実現できる環境の整備

## (3) 活力と特色のある地域を創る

- ① 誇りの持てる地域産業の育成
- ② 地域内、地域外との交流の場の整備
- ③ 多様な価値観を認め合い、子育てしやすい環境の整備
- ④ 地域づくりを支援し、高齢者が活躍できる場の創出



# VI

## 全体体系

### 将来像◆人と地域が支えあうまち 金ヶ崎

連携と協働のもと、今もこれからも住みたい町、  
住んで良かったと言える町の実現

#### 政策

##### 生活環境

- ・都市基盤
- ・自然環境保全
- ・生活環境
- ・防災、生活安全

##### 健康福祉

- ・健康増進
- ・地域医療
- ・地域福祉
- ・児童福祉
- ・障がい者福祉
- ・高齢者福祉

##### 産 業

- ・農業
- ・工業
- ・商業
- ・観光
- ・雇用

##### 教育文化

- ・学校教育
- ・生涯教育
- ・文化財
- ・国際理解

連 携 ・ 協 働

行 財 政 運 営

### 人口減少への対策

人口減少への対策を最重要の取組とし、特に重要なものを重点プロジェクト（金ヶ崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略）とします。

#### 重点プロジェクト（金ヶ崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略）

- \* 若者が暮らしたいまちを創る
- \* 女性にとって魅力的なまちを創る
- \* 活力と特色のある地域を創る

